

個人で事業を
行っている方の

帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です（所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象）。

詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。最寄りの税務署（所得税担当）にお問い合わせください。

【 国税庁HPホーム>税の情報・手続・用紙>税について調べる>所得税(確定申告書等作成コーナー)> 個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について 】

税務署から説明会のお知らせ

日 時 11月20日（火） ①13時～15時 ②15時～15時40分

場 所 じばさん三重6階 ホール

内 容 ①所得税の青色申告決算等説明会 ②消費税軽減税率制度等説明会

対 象 ①個人事業者のうち青色申告者 ②法人及び個人事業者

その他 来年10月1日から消費税率引き上げと同時に、軽減税率制度が実施されます。

また、来年1月からのe-Tax（電子申告）の利用手続きの簡便化や今後の制度改正についても説明します。

問い合わせ先 四日市税務署 個人課税第一部門 TEL 352-3144（ダイヤルイン）

朝日町の特産品を認定しました！

「特産品」とは、その土地で収穫された食材やその加工品、工芸品など、その土地ならではの土産品や商品のことをいいます。今回、6月から7月にかけての公募に対して申請があった分を審査した結果、5つの農産物・商品を正式に朝日町特産品として認定しました。ご親族・ご友人へのちょっとした贈り物や手土産など、様々な場面で朝日町ならではの品々を活用してみませんか。

来月から5回に渡り、今回認定を受けた特産品を順次紹介していきます。ご期待ください！

朝日町特産品

【品名／申請者】

- ・シクラメン／朝日園芸
- ・化学農薬節減栽培米（コシヒカリ、ミルキークイーン）／ライスファーム・アグリ朝日
- ・タケノコ水煮／林克幸
- ・汐見／若松園
- ・自家焙煎オリジナルブレンドコーヒー豆 Asahiブレンド／Cord Cafe



問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658